

共産党再要望項目一覧

平成27年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 障がい者施策 障がい者福祉サービス事業所食事加算の県の認識の誤りによって、混乱がもたらされている。まず関係機関に謝罪すること。</p>	<p>食事提供加算等報酬上の加算の取扱いについては、基本的に事業所自らが報酬関係の各種通知等を正しく理解し、届出等を行うものであるが、届出の受理機関等である東部福祉保健事務所で実施する事業所の実態調査の結果、県の誤認識に基づく加算誤りがあり、そのことで現場が混乱している実態が確認されれば、該当事業所に対して、丁寧に経緯等を説明するとともにお詫びをしたい。</p>
<p>2 奨学金制度 今回の補正予算で一部対象者に対してではあるが返済不要の制度が作られることは、県民要求の反映ではあるが、本来の学習・教育権の保障という観点から、鳥取県のすべての大学生を対象とした制度を創設すること。</p>	<p>近年、県内においては、製造業等の企業立地が進む一方で、若者の県外流出等に伴う人材不足が大きな課題となっている。また、薬剤師のように人材が不足している業種もある。 こうした事態を打破するため、産業界や人材不足が著しい業種と協力して「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内就職する大学生等の奨学金償還に係る助成制度を創設して、I J U ターン並びに県産業を担う人材確保を促進するものである。</p>
<p>3 美術館・博物館 「美術館建設」ありきではないとしながら、推進組織や検討予算が組まれることは、県民不在のトップダウンである。こうした実態としては建設ありきの事業と予算は中止すること。 「県立博物館現状・課題検討委員会」の内容は、必ずしも県民に周知されているわけではない。しかもその内容は、現状の中で解決しなければならない問題、例えば人材不足による資料未整備問題について正面から向き合っておらず、「箱物」をつくれれば解決する問題ではない。また、例えば検討委員会の「3つの提案」の中で歴史分野を外に出す場合は、鳥取市のやまびこ館との連携で外に出す資料が減るとされているが、それは新しい箱物を作らなくても、現状で一定解決する問題と思われる。このように「検討委員会」の内容は、更に県民的に検討が必要である。したがって、現在の検討委員会の報告をそのまま下敷きにして、美術館建設の議論をすすめるのはよくない。再考を求める。 博物館について、経費の効率化が求められる独立行政法人による運営は、教育・研究施設としてはふさわしくない。県立施設として運営すること。</p>	<p>県として美術館建設の方針を決めているものではなく、その是非について県議会や県民の判断を仰ぐ観点から、予算案としてお示しするものである。 鳥取県立博物館現状・課題検討委員会では、博物館の現状や課題を総合的に検討し、ソフト・ハード両面の対応策が網羅的に整理・提示されており、ソフト面の対策については、御指摘のものも含め、可能なものから順次実施していくこととしている。ただ、博物館の抱える課題の中にはソフト面の対策では対応できないものも多く、それらについてはハード面の対策（施設整備）が必要になることから、今回、美術館建設に関する予算を提案しているところであり、これについても同委員会の報告をベースに検討を進めていきたい。 なお、やまびこ館に係る御指摘について、同委員会の報告にあるのは、歴史・民俗分野を新たな施設に移転する場合、鳥取城跡から遠く離れると、現在の近世史を中心とする在り方の抜本的見直しを迫られる可能性への注意喚起であり、これは新たな施設を整備するという議論とは直接関係ないものである。 また、教育・研究施設だからと言って、効率的運営をしないで良い訳ではない。県立博物館等の運営についても、同委員会の報告を踏まえ、効率性等にも配慮しつつ、地方独立行政法人化のみならず県直営や指定管理制度も含めて様々な手法を検討し、最も適切な体制を構築するよう努力していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 青少年社会教育施設の指定管理者制度導入はやめること。 一部施設管理部分のみの導入というが、ソフトとハードは一体である。分断し、かつ一部効率主義を持ち込むことは、結果、事業も効率化を求められることと成るため、直営として継続すること。</p>	<p>事業棚卸しや外部有識者からなる運営委員会での議論を踏まえ、青少年社会教育施設の方向性として、教育施設としての機能強化や生涯学習機能の拡充等を図っていくこととし、中核的機能である指導業務部門の県直営方式の継続と、それ以外の業務部門における民間活力等を活用した管理運営手法（指定管理者制度）を導入することとした。</p> <p>指定管理者制度の導入に当たっては、施設の目的、役割を明確にし、管理基準の仕様書やサービスの要求水準書を十分吟味した上で、経費削減や効率性の観点のみでなく、民間のノウハウ導入によるサービスの質の向上を主目的として事業者を選定していく。</p> <p>また、運営委員会による第三者評価により、施設の目的、方向性に基づいた評価を実施していく。</p>